

マージン率等の情報提供について

株式会社リアルサービス
派 27-150051

① 令和7年6月2日付け 派遣労働者数

15人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

16事業所

③ 令和6年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,487円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

10,563円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) マージン率

31.8%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※派遣会社のマージンには、派遣会社が負担する社会保険、労働保険、福利厚生費や教育訓練費等、派遣会社の人件費、営業利益が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

| 訓練種別 | 対象者となる派遣労働者 雇入時～派遣中・待機中など | 訓練方法 OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額 無償・有償 | 賃金支給 有給・無給 |
|------------|------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 新規採用者訓練 | 雇入時 | OJT | 無償 | 有給 |
| 保育スキルアップ訓練 | 派遣中 | OJT | 無償 | 有給 |
| 安全運転教育訓練 | 派遣中 | OJT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先: 相談窓口 本社 電話番号 072-849-1059

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

各種社会保険・グループ傷害保険等他加入